

令和3年1月29日

保護者 様

流山市立流山小学校
校長 小島 秀代

教職員と児童生徒との電子メール及びソーシャル・ネットワーキングサービス
(SNS)等のやりとりについて

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

千葉県教育委員会及び流山市教育委員会では、教職員の不祥事のきっかけとなることの多い、教職員と児童生徒との電子メール及びSNS等の使用について、下記のとおり厳格化しており、本校においては教職員に対する不祥事防止研修を計画的に行っております。

しかし県内では、教職員と児童生徒との電子メール及びSNS等のやりとりを契機とした児童生徒の信頼を裏切る不祥事が発生しており、このたびは県・市の方針について下記の内容を学校から保護者の方に周知し、ご家庭からお子様に対しても御指導いただくよう千葉県教育委員会より通知がありました。

つきましては、このことについて趣旨を御理解していただき、教職員と児童との電子メール及びSNS等の使用等について、お気づきの点がありましたら学校まで御一報くださるようお願いいたします。

記

- 1 教職員は、事前に管理職の許可及び保護者の同意を得なければ、児童生徒の電子メール及びSNS等のアドレス等を収集してはならず、収集した場合も収集記録簿等に記入し、用途終了後は、必ずデータを削除すること。
(小学校では児童のアドレスは不必要であるため、本校では教職員によるアドレスの収集を認めておりません。)
- 2 児童生徒との電子メール及びSNS等を利用した私的な連絡は絶対にしてはならないこと。
- 3 児童生徒から相談や報告を受け、助言や指導をする場合は、電子メールやSNS等ではなく、対面で行うこと。